



誰一人取り残さない

物価高対策 を実施します

全町民を対象とした包括的な物価高対策として、次の事業を実施します。

事業者 要申請

企業・個人事業主への支援

燃料費・電気料金高騰で事業活動に影響を受けている町内企業者等の負担軽減を図るため、支援金を支給します。

▶ **対象者** 令和7年1月～令和7年12月までのいずれか1か月の燃料費または電気料金が10万円以上の町内事業者等

▶ **支給額** かった燃料費または電気料金に応じて支給（以下のとおり）

| | 1か月の経費が 10万円～20万円未満 | 20～50万円未満 | 50万円以上 |
|---------|------------------------|-----------|--------|
| 商工会 会員 | 5万円 | 10万円 | 20万円 |
| 商工会 非会員 | 2万5千円 | 5万円 | 10万円 |



町 HP

▶ **申請期間** 4月1日☎～6月30日☎

☎産業振興課商工観光係 ☎ 585-2238

介護施設 要申請

介護施設への支援

エネルギーや物価高騰の影響を受けている介護施設事業所の事業継続を図るため、支援金を支給します。

▶ **対象者** 介護老人福祉施設や訪問介護事業所など、介護保険法に基づく施設

▶ **支給額** 利用定員の規模に応じて、15万円～200万円

▶ **申請** 対象施設へ順次送付

☎福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

非課税世帯・18歳以下 申請不要

非課税世帯・子育て世帯への支援

非課税世帯および18歳以下の子どもがいる子育て世帯にプレミアム商品券1万円分を支給します。

▶ **数量** 1世帯あたり1万円分の商品券(500円券×20枚)

▶ **支給時期** 対象世帯へ4月中旬から順次発送予定
※重複の場合は子育て世帯として支給

☎福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

18歳以下 一部要申請

物価高対応子育て応援手当を支給

国の物価高対応子育て応援手当に基づき、9月30日時点で町から児童手当を受給する世帯などに、対象児童1人につき2万円を支給します。

| 対象 | 申請 | 支給時期 |
|-------------------------------|----|-------------------------|
| 令和7年9月30日時点で町から児童手当を受給している方 | 不要 | 2月中旬以降、順次支給 |
| 令和7年10月1日～令和8年3月31日出生の新生児の父母等 | 不要 | 2月中旬以降、順次支給 |
| 公務員などで所属官公庁から児童手当を受給している方 | 要 | 申請後、順次支給 (3月31日まで受付) |



町 HP

▶ **支給額** 対象児童1人につき2万円

☎福祉課子育て支援係 ☎ 585-2179

全員 申請不要

水道基本料金の免除（2か月分）

令和8年3月末納期分（1月・2月使用分）の水道料金の基本料金とメーター使用料を免除します。

▶ **対象者** 国見町内すべての水道使用契約者（用途が臨時用の方及び官公署は対象外）

▶ **免除額** 水道管口径によって、免除金額が変わります。（以下のとおり）

| 口径（mm） | 13mm | 20mm | 25mm | 30mm | 40mm | 50mm | 75mm | 100mm |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 免除額 | 4,147円 | 4,224円 | 4,356円 | 4,488円 | 4,752円 | 5,808円 | 7,128円 | 8,360円 |

☎ 水道管口径13mmの場合 ⇒ (基本料金1,800円+メーター使用料85円) × 消費税 × 2か月分 = 4,147円

※使用開始や休止の時期により、免除の対象とならない場合や免除額が上記金額と異なる場合があります。

※対象期間中の使用水量等のお知らせ（検針票）には、免除後の金額が記載されます。

※水道料金のうち基本使用量超過分と下水道使用料は免除対象外です。



町 HP

☎上下水道課上下水道係 ☎ 585-2997

全員 購入必要

上乗せ率200%！プレミアム商品券販売

町内店舗で使用できる「くにみプレミアム商品券」を販売します。

▶ **販売価格** 5千円で1冊1万5千円分（500円×30枚）の商品券を販売（おひとり1冊）

▶ **対象者** 全町民（令和8年1月16日現在に住民登録されている方）

▶ **販売期間** 4月15日☎～5月31日☎

▶ **販売場所** ・道の駅国見あつかしの郷（午前9時～午後6時）
・国見町商工会（午前10時～午後4時）※平日のみ

▶ **購入引換券** 世帯全員分の購入引換券を世帯主様宛てに4月上旬から順次発送予定

地元店スタンプキャンペーンも実施！

地元店（大型店以外の店舗）でプレミアム商品券を1枚利用するごとにスタンプ1個GET！
スタンプ10個集めると、次回使える1,000円分の地元店限定お買物券として利用できます。

☎産業振興課商工観光係 ☎ 585-2238

農業者 要申請

農業者への支援

肥料高騰等で農業経営に影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、支援金を支給します。

▶ **対象者** 令和6年分の確定申告で農業販売収入が10万円以上ある農業者または農業法人

▶ **支給額** ①認定農業者・認定新規就農者 2万円 ②その他農業者 1万円
③農業生産組織、畜産農家は、経営規模・飼育規模に応じて支給

▶ **申請** 対象者へ3月中旬から申請書を順次発送予定



町 HP

☎産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986